

平成23年度 第1回 府中市男女共同参画推進懇談会 議 事 録

I 日 時 平成23年5月27日（金）午後6時30分～8時

II 場 所 女性センター 第1会議室

III 出 席

(i) 委 員

小西会長、諸橋副会長、岡村委員、並木委員、日並委員、岡田委員、阿部委員、大渡委員、藤岡委員、三池委員、和田委員

(ii) 事務局

中川市民生活部次長、岩田市民活動支援課男女共同参画担当副主幹、肥後男女共同参画推進係長、後藤事務職員

IV 欠 席

なし

V 傍聴者

なし

VI 会議内容

1 開会

本会議の進行については、府中市男女共同参画推進懇談会（以下「懇談会」という）会長により進行されるべきではあるが、第1回の会議であるため、正副会長が選出されるまで事務局が進行することとした。

なお、依頼状の伝達は本来ならば各委員に手渡しで行うところだが、時間の都合により各委員の卓上に依頼状を置き、これをもって依頼状の伝達とした。

2 あいさつ

市民生活部長が別件公務により、出席できないため、中川市民生活部次長が代読した。

3 委員紹介

各委員が自己紹介によりあいさつを行った。なお、各委員あいさつ後、各職員もあいさつを行った。

4 正副会長の選出

第6期懇談会の発足にあたり、正副会長の選出を行い、次のとおり決定した。

- ・ 会 長 小西 厚子 氏
- ・ 副会長 諸橋 泰樹 氏

5 市長からの検討事項について

市長からの検討事項について、事務局より、小西会長に依頼文書が渡された。
検討事項については、次のとおりである。

- ・ 検討事項
 - (1) 府中市男女共同参画計画の推進について
 - ア 第4次府中市男女共同参画計画の見直しについて
 - イ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 第三者評価について
 - (2) 府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について
 - (3) その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について
- ・ 報告期限
平成25年3月末まで

これ以降については、小西会長が会議を進行した。

6 配布資料の確認

- ・ 資料1 府中市男女共同参画推進懇談会設置要綱【事前配布】
- ・ 資料2 府中市における男女共同参画のまちづくりの検討についての報告書【事前配布】
- ・ 資料3 第6期府中市男女共同参画推進懇談会名簿
- ・ 資料4 府中市男女共同参画推進懇談会の概要等について
- ・ 資料5 府中市男女共同参画市民企画講座事業の概要について
- ・ 資料6 平成23年度・平成24年度府中市男女共同参画推進懇談会年間計画(案)
- ・ 資料7 会議の公開について(案)
- ・ 資料8 第4次府中市男女共同参画計画「男女が共に参画するまち府中プラン」
- ・ 資料9 第24回府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌
- ・ 資料10 女性センター業務概要

7 府中市男女共同参画推進懇談会の概要説明

懇談会の概要について、事務局から説明をした。主な内容は次のとおりである。

男女共同参画推進懇談会とは、府中市における男女共同参画のまちづくりについて、市民の意見を反映し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、府中市男女共同参画推進懇談会設置要綱に基づき設置されている市の類似機関である。

懇談会の任期ごとに市長が検討依頼した事項について検討し、その結果を提言として報告書にまとめ、任期満了までに市長に対して提出をする。

また、府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価機関でもある。毎年府

中市では、府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（以下「報告書」という。）を提示しており、この報告書は、府中市男女共同参画計画に記載されている事業項目について、その取組の状況、結果について市の各担当課が自己評価をしたものを市民に対して公表するものである。この担当課が自己評価した事業項目のうち重点項目に掲げる項目について、第三者評価機関として客観的に評価する。なお、第三者評価は毎年実施する。

第6期の任期は平成23年4月1日から平成25年3月31日である。委員は学識経験者（4人以内）、市内関係団体代表者（4人以内）、公募市民（4人以内）の12人以内で構成され、謝礼は日額1人11,000円（源泉徴収10%）を支給する。

8 府中市男女共同参画市民企画講座事業について

府中市男女共同参画市民企画講座事業（以下「市民企画講座」という。）とは、市民団体により、男女共同参画に関する講座の企画・運営を行う事業である。市民企画講座の企画・運営を希望する市民団体は、府中市男女共同参画市民企画講座実施計画申請書を市長に提出する。市長はこの申請について審査するにあたり、懇談会の意見を聴くことが定められている。このため、懇談会では、第2回会議において申請内容の協議を行うこととする。協議を円滑に行うために、各委員に事前に資料を送付し、各委員は送付された資料のうち、市民団体からの申請内容について採点して事務局に返送する。事務局は採点結果を取りまとめ、第2回会議に資料として提出する。これを基に市民企画講座の申請内容について協議する。

今後の流れについては、次のとおりとする。

- (1) 市民企画講座申請締め切り 6月17日
- (2) 申請内容の取りまとめ及び委員への送付 6月下旬
- (3) 各委員の採点及び事務局へ返送 7月上旬

9 今後の進め方について

今後の進め方について事務局案を提案し、次のとおり承認された。

(1) 会議概要

基本的に2か月に1回、奇数月に開催され、年6回開催する。なお、協議の進行状況によってはこれ以外に会議を開催することもある。1回の会議時間は2時間程度とし、会場は女性センターで行う。全体の協議の流れは資料6のとおり進めることとするが、進行状況等によっては協議内容を変更する場合もある。また、委員への謝礼は事前に提出された口座へ振込むこととする。

(2) 会議の公開

府中市情報公開条例の規定により、当懇談会のような会議は原則公開となっており、また会議録についても同様である。規定に基づき作成した案（資料7）に従い会議を公開することとする。

(3) 次回開催日程

全委員で日程調整をしたところ、懇談会は原則金曜日に開催することとし、次の開催日を次のとおり決定した。

日 時：平成23年7月29日（金）午後6時半～8時半

場 所：スクエア21・女性センター 第1会議室

10 その他

特になし

11 閉会

12 女性センター施設案内（希望者のみ）

(1) 参加者

阿部委員、藤岡委員、和田委員